

賛助会員制度について

千葉市剣道連盟では、他の連盟に所属していても当連盟の諸行事に参加できるように「賛助会員制度」を設けています。

1. 入会資格 一般の方で他の剣道連盟に所属している方。
2. 手続き 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、当連盟事務局あてにファックス または ご郵送願います。
年度会費3,000円を納入してください。（入会金はありません。）
お振込みの場合 ゆうちょ銀行 「払込取扱票」にて
口座記号・番号 00110=1=180415
加入者：千葉市剣道連盟
※ 通信欄に「賛助会員会費」とご記入願います。

3. 活動行事

(1) 当連盟の定例稽古会

千葉公園総合体育館（YohaSアリーナ）武道場

毎週 火・水・木・金・土曜日 午後7:00～9:00 （第3土曜日は休館日です）

※ 千葉市の行事等で使用できないこともあります。

(2) 当連盟主催の各種講習会への参加、年末・年始稽古会への参加など

4. その他

(1) 千葉市剣道連盟の役員および当連盟の代表選手としての参加はできません。

(2) 連絡先：千葉市剣道連盟 〒263-0021 稲毛区轟町1-4-23 ☎tel:043-215-8086

☎fax：043-215-8087 e-mail：shikenren@chibashi-kendo.jp

令和 年 月 日

賛助会員申込書

フリガナ		生年月日	昭和・平成	年	月	日
氏名						
住所	〒 —					
電話	— —					
称号	士	段位	段	取得	年	月 日
所属連盟	(東京都のときは区連盟)					